

2020年4月30日

新型コロナウイルスの影響を受けて  
「奨学金返済 緊急ホットライン」実施のお知らせ

奨学金問題対策全国会議

共同代表 大内 裕 和

共同代表 伊 東 達 也

事務局長 岩 重 佳 治

新型コロナウイルス感染症は、高等教育の分野にも深刻な影響を与えています。親の収入やアルバイトの収入が減って、大学や専門学校等の学費が払えない。生活費も足りない。奨学金を利用したいが、貸与型は将来返済できるか不安で仕方がない。このような声が多く上がっています。

今や大学生等の半数近くが利用する貸与型奨学金は、その返済が利用者に大きな経済的・精神的負担となっていますが、返済が困難になる人は、今後、急速に増えていくと懸念されます。

学生や親を中心に、支援を求める切実な声上がり、国も対策の検討に乗り出しています。緊急対策としての学費減免の拡大、入学金・学費の支払猶予や分納、学生を含めた経済的困難にある人への支援など、根本的な対策が急務ですが、未だ、実現の見込みは立っておらず、先行きは極めて不透明です。

このような状況の下、まずは、現在利用できる制度を、リスクを最小限にした上で利用することによって、学業の継続や、奨学金の返済困難に陥っている人の救済を実現するための具体的対応が、今こそ求められています。

私たち奨学金問題対策全国会議は、日々、貸与型奨学金の返済に困っている人の相談・救済活動を続けながら、学費と奨学金制度の改善を求めています。その経験を活かし、奨学金を利用する必要に迫られている人、奨学金の返済に困っている人を支援するため、下記の要領で「奨学金返済 緊急ホットライン」を実施します。

記

1 主催

奨学金問題対策全国会議

(当会議の会員が相談に対応します。)

2 日時

2020年5月9日(土) 10:00～16:00

### 3 相談受付電話番号

\*複数会場で実施していますので、お近くの団体にお電話下さい。

**【東京】奨学金問題対策全国会議**

03-6453-4390 (せたがや市民法律事務所内)

**【東京】奨学金返済に悩む人の会**

03-3267-0266 (首都圏なかまユニオン事務所内)

**【埼玉】埼玉奨学金問題ネットワーク**

048-862-0342 (埼玉総合法律事務所内)

**【神奈川】反貧困ネットワーク神奈川**

045-222-4401 (神奈川総合法律事務所内)

**【北海道】北海道学費と奨学金を考える会**

011-206-0768 (西博和法律事務所内)

**【愛知】愛知奨学金問題ネットワーク**

052-916-5080 (水谷司法書士事務所内)

**【兵庫】奨学金問題と学費を考える兵庫の会**

078-362-1166 (神戸花くま法律事務所内)